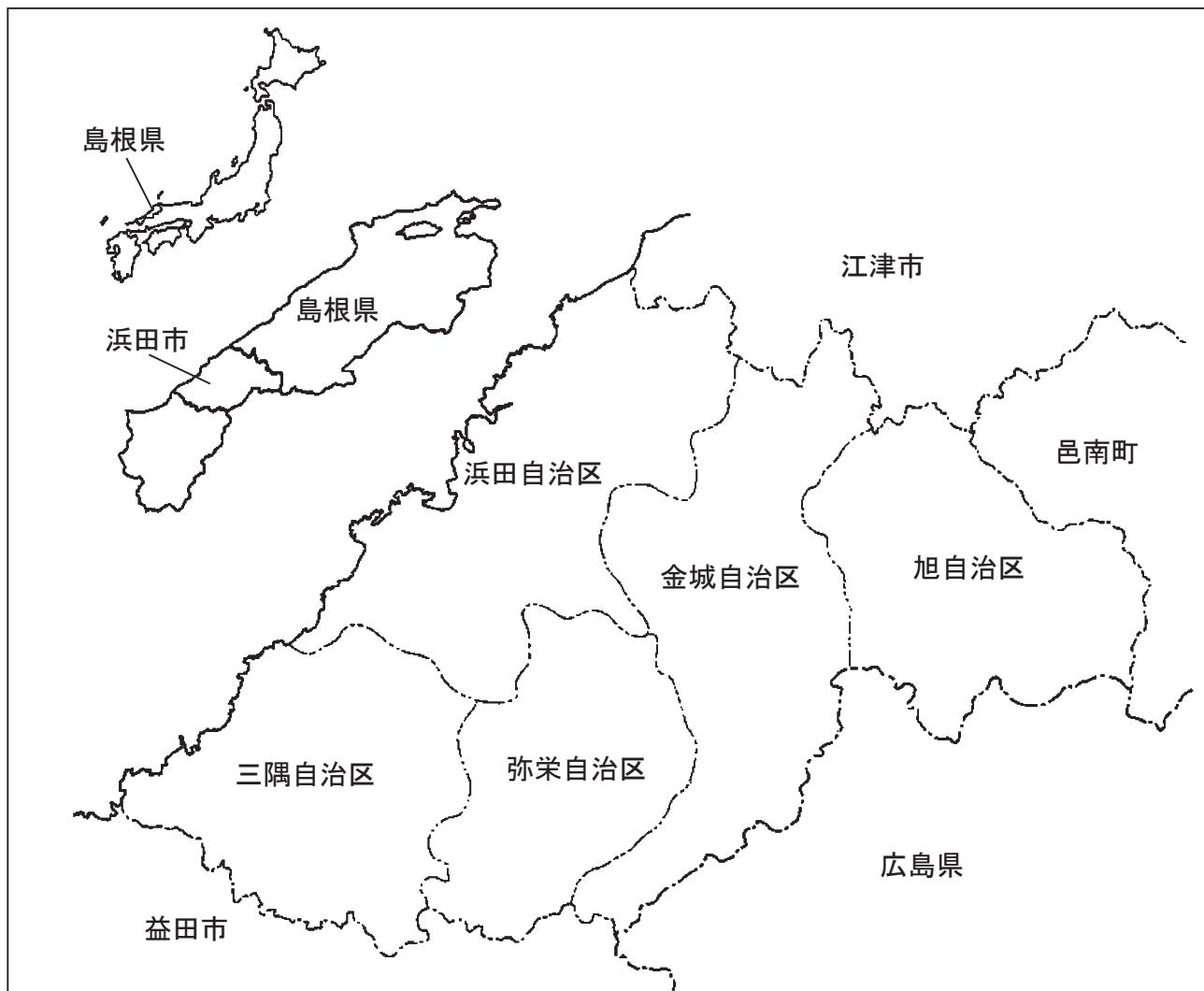


島根県浜田市遺跡地図 VI

浜田市旭町重富試掘調査

平成 24 年度 市内遺跡発掘調査報告書



2014年3月

島根県 浜田市教育委員会

序

浜田市教育委員会では市内の遺跡を確認するため、平成 11 年度から国庫補助事業を受けて市内遺跡の発掘調査を実施しています。平成 18 年度からは市町村合併に伴い、旧那賀郡（金城町・旭町・三隅町・弥栄村）も含めた新浜田市を対象として事業を実施しています。

本書は浜田市に所在する遺跡の位置を示した地図をまとめており、文化財保護のための基礎資料です。学校教育や生涯学習・開発事業との調整などひろく活用され、文化財保護思想の普及、地域史研究への一助となることを願っております。

おわりに、本書を刊行するにあたり御協力をいただきました地元の皆様、島根県教育委員会をはじめとした関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成 26 年 3 月

浜田市教育委員会
教育長 石本一夫

例　　言

1. 本書は浜田市教育委員会が平成 24・25 年度に国庫補助を受けて実施した市内遺跡発掘調査事業の報告書である。事業は遺跡分布調査と台帳整理、試掘確認調査と関連遺物の整理作業を実施した。
2. 調査は以下の組織で行った。

調査主体 浜田市教育委員会教育長 山田洋夫（～平成 25 年 11 月） 石本一夫（平成 25 年 11 月～）

調査指導 神山典之（浜田市資料館運営協議会委員）平成 25 年度

佐藤茂樹（浜田市文化財審議会委員）平成 25 年度

島根県教育委員会 文化財課

調査員 横原博英（浜田市教育委員会 文化振興課 文化財係 主任主事）

藤田大輔（浜田市教育委員会 文化振興課 文化財係 主事）

事務局 浜田市教育委員会 文化振興課 文化財係

文化振興課長 岡本好明・文化財係長 川本裕司

3. 調査にあたり協力および従事していただいた方々は次のとおりである。

調査協力 阿瀬川勇二、浜田郷土資料館、三澤治雄

調査参加 坪倉ひとみ、中田貴子

4. 遺物実測図は基本的に 1/4 スケールを用い、土器の回転糸切りは記号で示している。

出土遺物、実測図及び写真、台帳類の記録は浜田市教育委員会に保管してある。

5. 本書の執筆編集は藤田が行った。

本文目次

第1章 事業の経過.....	1
第2章 浜田市遺跡地図.....	1
第3章 埋蔵文化財の事務手続きフロー.....	2
第4章 浜田城下町（殿町・松原町）地図.....	4
第1節 浜田城下の概要	
第2節 浜田城下町（殿町・松原町）地図	
第5章 浜田城下町周辺の近世 石見焼窯跡について.....	9
第1節 動木窯跡	
第2節 皿山窯跡	
第6章 浜田市旭町重富試掘調査.....	20
第1節 調査の経過	
第2節 調査地の概要	
第3節 調査の概要	
第4節 総括	

挿図目次

第1図 周辺主要遺跡図.....	13
第2図 動木窯跡・物原配置図.....	13
第3図 動木1号窯北東物原表採遺物実測図.....	14
第4図 動木1号窯南西物原表採遺物実測図.....	14
第5図 動木1・2号窯間物原表採遺物実測図(1)	15
第6図 動木1・2号窯間物原表採遺物実測図(2)	16
第7図 動木1号窯 窯材実測図.....	16
第8図 動木窯跡表採擂鉢実測図.....	16
第9図 皿山窯跡表採遺物実測図.....	16
第10図 試掘調査地位置図.....	21
第11図 試掘調査地北壁土層断面図.....	21

付図

- 浜田自治区遺跡地図 (1:30,000)
- 旭自治区遺跡地図 (1:30,000)
- 金城自治区遺跡地図 (1:40,000)
- 三隅自治区遺跡地図 (1:30,000)
- 弥栄自治区遺跡地図 (1:30,000)
- 浜田城下町（殿町・松原町）地図 (1:5,000)

第1章 事業の経過

浜田市教育委員会では国庫補助事業を受けて市内遺跡の試掘確認調査を平成11年度より実施している。平成17年（2005年）10月1日の市町村合併により、那賀郡（金城町・旭町・三隅町・弥栄村）を含めた新浜田市の範囲を対象とする事業となった。

これまでの調査結果については、以下の報告書を刊行している。

『浜田市遺跡詳細分布調査—国府地区I—』浜田市教育委員会 平成14年3月

『史跡 石見国分寺跡・県史跡 石見国分尼寺跡』浜田市教育委員会 平成18年3月

『浜田市遺跡詳細分布調査—周布地区I—』浜田市教育委員会 平成19年3月

『史跡 周布古墳・蔵地宅後古墳・市史跡 金田1号墳』浜田市教育委員会 平成20年3月

『島根県浜田市遺跡地図I（浜田自治区）・仕切遺跡』浜田市教育委員会 平成21年3月

『島根県浜田市遺跡地図II（金城自治区）・七渡瀬II遺跡』浜田市教育委員会 平成22年3月

『島根県浜田市遺跡地図III（三隅自治区）・史跡 石見国分寺跡』浜田市教育委員会 平成23年3月

『島根県浜田市遺跡地図IV（弥栄自治区）・浜田城下町遺跡試掘調査』浜田市教育委員会 平成24年3月

『島根県浜田市遺跡地図V（旭自治区）・浜田市治和町鰐石試掘調査』浜田市教育委員会 平成25年3月

本報告書に収録した内容は、平成24年度に実施した浜田市旭町重富試掘調査、自治区毎の遺跡地図、浜田城下町（殿町・松原町）地図、浜田城下町周辺の近世 石見焼窯跡についてである。

第2章 浜田市遺跡地図（付図）

平成20～24年度に実施した各自治区の遺跡地図をもとに遺跡の位置を記した。遺跡名称・概要等は各自治区の遺跡地図を参照されたい。

遺跡は種別によって下記のとおり分け、赤色の記号であらわした。種別が複数になるものは主なもので代表させてている。

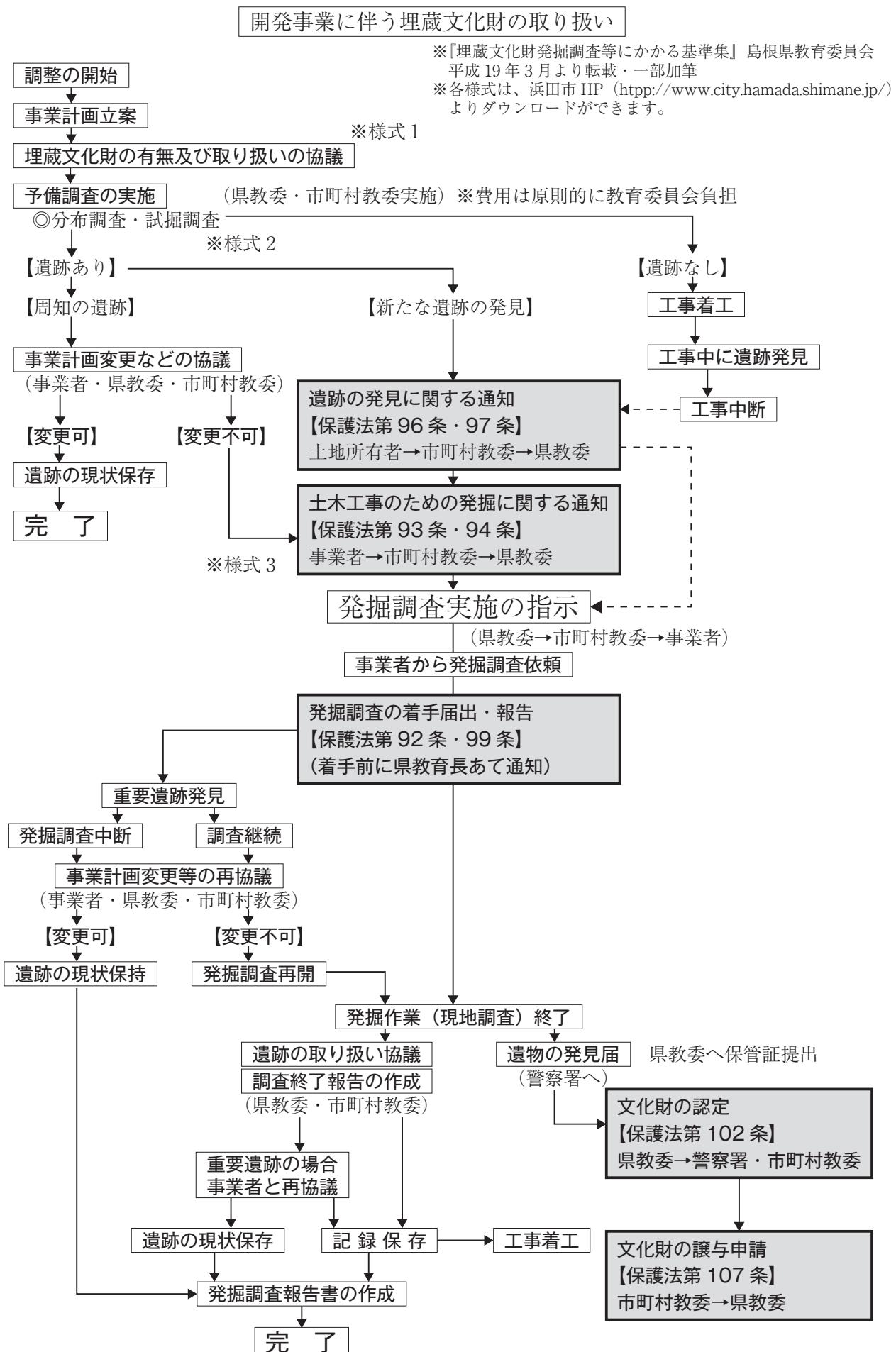
街道跡は島根県歴史の道調査報告書と調査指導者の補足を反映したものである。およそ江戸時代後期から近代にかけてのものである。

また、記念物（史跡・名勝・天然記念物）に関しても位置を記している。

- | | |
|--------------------|----------|
| ● 遺跡 | ▲ 古墳・墳墓 |
| ■ 石造物 | ▲ 窯業関係遺跡 |
| □ 寺院跡 | ▼ 製鉄関係遺跡 |
| 凸 城館跡 | ◎ その他の遺跡 |
| ★ 記念物（史跡・名勝・天然記念物） | … 街道跡 |

地図上に示した遺跡は、現段階で確認できたものを掲載しています。図示されていない地点にも遺跡が存在する可能性があるため、現地確認などの予備調査（分布調査・試掘調査など）が必要になります。開発行為を計画する場合は浜田市教育委員会に照会していただきたい。

第3章 埋蔵文化財の事務手続きフロー



※様式 1

第 号
平成 年 月 日

浜田市教育委員会教育長 様

住所
氏名 印
(担当者)

文化財等の有無及び取扱いについて（協議）

このたび下記のとおり開発工事を計画していますので、文化財等の有無及び取扱いについて協議します。

また、計画地立ち入りと予備調査（現地確認等）の協力に同意します。

1 開発事業名

2 開発計画場所

3 施行面積 (m²)

4 開発予定期

5 その他（回答希望時期など）

添付書類

◎位置図（1/25,000）・計画図（工事図面、地籍図など）

※様式 2

平成 年 月 日

浜田市教育委員会教育長 様

土地所有者
住所

氏名 印

発掘調査承諾書

浜田市が実施する埋蔵文化財調査について、下記のとおり承諾します。

記

1. 調査場所 浜田市 番地
 2. 調査期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日
 3. その他 埋蔵文化財に関する権利を放棄し、浜田市教育委員会に一任する。

※様式 3

第2号様式

第 号
年 月 日

別記

93条第1項・94条第1項（○で囲むこと）

県文書番号	第	号	年	月	日
-------	---	---	---	---	---

島根県教育委員会教育長 様

住 所
氏名 印

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・第94条第1項〕、第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出・通知〕します。

記

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定期
9. 当該土木工事等の終了の予定期
10. その他参考となるべき事項

1. 所 在 地			
2. 面 積	m ²		
3. 土地所有者	住 所 :		
	氏名等 :		
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 宮衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）		
遺跡の名称	(県遺跡番号) 員 数		
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 繩文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他建物（ ） 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス、電気、水道等 農業基盤整備事業（農道等を含む） その他の農業関係事業 土砂採取 その他開発（ ）		
工事の概要			
6. 工事主体者	住 所 :		
	氏名等 :		
7. 施行責任者	住 所 :		
	氏名等 :		
8. 着手予定期	年 月 日	9. 終了予定期	年 月 日
10. 参考事項			

指 導 事 項	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他（ ）
---------	------	------	------	--------

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

[注意事項] ①太線内は届出・通知者が記入。②指導事項欄は県教育委員会で記入。

③遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。

第4章 浜田城下町（殿町・松原町）地図

第1節 浜田城下の概要

浜田藩は元和5（1619）年に、伊勢国松阪藩の城主であった古田重治が5万4千石で浜田に転封してきたことに始まる。築城は元和6（1620）年2月に着手、同年11月には造成を終え、元和9（1623）年5月には城及び城下が整ったと伝えられている。

『浜田城記』によると、城地の選定においては、中世城郭七尾城のあった益田及び鳶巣城のあった周布などを検分した結果、浜田を選んだとしている。その理由として、土地は狭いが、北に沼があること、左右に湊があり便利であること、浜田川では大小の船が通行可能であることなどを挙げている。要害の地であるとともに、水陸の便という経済的意図をもって城地が選定されている。湊については、16世紀後半の『籌海図編』において「番馬塔」（はまだ）と記載があり、位置の特定はできていないが中世の港町が形成されていたことがわかる。

浜田城は標高約67mの独立丘陵に築かれ、北側は松原湾に接し、南側と西側には浜田川が流れている。山頂の本丸には三重櫓と呼ばれる天守や六間長屋、中腹の二ノ丸には二ノ門や櫓台、焔硝蔵、時打番所が設けられていた。山麓の三ノ丸には御殿をはじめ、多くの蔵や役所、番所等が置かれ、西側山麓には庭園や茶屋も設けられた。庭園については、平成12年度及び平成18年度に発掘調査が実施され、中島と池の輪郭が確認されている。

城下町は浜田川を挟んで南北に形成され、大橋によって結ばれている。

浜田川北側には城郭及び侍屋敷が置かれ、松原湾に面しては浦方である松原浦があった。侍屋敷地と松原浦の境には、湊口・松原口・福浦口の3か所に柵門が設けられていた。城郭との境には、大手門・裏門・南屋敷門・茶屋入口門、橋南地区との境には、大橋北口に大橋門、城外との境には、祇園口と田町口に門が設置されている。これら諸門に囲まれた侍屋敷地の範囲は曲輪内とも呼ばれていた。

浜田川北側においては、平成22年度に2箇所で試掘調査が実施されている。

殿町79番地47地点では、大手通と侍屋敷の区画と見られる石列及び被熱した陶磁器・瓦を伴う焼土が検出された。焼土は遺物の年代観から幕末の第二次幕長戦争の時期に比定される。出土遺物の中には弥生土器や室町時代頃に遡る土器も散見された。また、自然科学分析の結果、調査地は以前、沼沢地・湿地であったと推定されている。

松原町268番地5地点では、遺構は検出されず、屋敷地背後の空閑地の可能性がある。また、浜田藩成立以前の九陶編年肥前I期にあたる胎土目積の肥前系陶器が出土しており、城下町の整備以前に何らかの町があった可能性がある。

浜田川南側には浜田八町と呼ばれる町屋と、その周辺に寺や一般武士の居住地が広がり、西側に浜田浦があった。浜田八町はその名の通り、紺屋町、新町、蛭子町、片庭町、門ヶ辻町、檜物屋町、辻町、原町の八つの町からなり、紺屋町、新町、蛭子町、片庭町、原町の町名が現在でも残っている。寺院は城下南西部に集中しており、長州藩への防備のためとの指摘がある。創建が近世以前に遡るとされる寺社は、現在の大辻町や元浜町に多く、中世の港町との関連がうかがわれる。なお、嘉吉3（1443）年から文安元（1444）年の間に書写された大辻町宝福寺所蔵の大般若経の奥書には「那賀郡小石見郷濱田村」と記されており、浜田の地名の初見となっている。

なお、城外との境として、三重口・青口・池田口・今宮口に口番所が置かれていた。

第2節 浜田城下町（殿町・松原町）地図

各種浜田城下図・『浜田御城地目録』（『新修島根県史 史料篇3 近世（下）』収録・天保10年）及び明治時代の切図等を参考にし、現殿町・松原町地域の城下町を復元し、昭和34年の地図上に重ね合わせた。

浜田の城下図は松平右近将監家時代（1836～1866年）のものは現在確認されていないため、後期松平周防守家時代（1769～1836年）の城下図を参考としたが、近世を通して城下町の空間構造に大きな変化はないと考えられる。なお、松平周防守家時代の浜田城下図は、浜田市教育委員会1999に掲載されている。

地図の作成にあたって、道は基本的に復元が可能な大道を記した。小路の存在も確認されるが、復元が困難なため今回は記載していない。また道幅には広狭があると考えられるが、対象地における近世の道幅を示す史料が未確認のため、下図の道幅で復元している。

掲載した地図は、現地踏査や史料により推定して作成しているため、埋蔵文化財の調査により、隨時修正していく必要がある。

地名・町名

地名・町名に関して、城下図等に記載されているものを列挙すると、おおよそ北から松原、外福浦、福浦、祇園町、大手通、堀町、藪町、内片庭、河原町となる。

松原

現松原町北部にあたる。湊口、松原口、福浦口の番所を北に超えた東西の通り。通りの南北には、現在も間口の狭い縦長の地割りが残っている。

外福浦

現松原町北東部にあたる。福浦口口番所より北側の地区に広がり、侍屋敷地であった。

福浦

現松原町東部にあたる。福浦口口番所から須賀神社に至る南北の通りの両側に侍屋敷地があった。

中門

現松原町中央部にあたる。通りの北限に松原口口番所、南限に外堀を渡る中門橋が架かっており、通りの両側は侍屋敷地となる。小出氏の記憶によると、道の両側には浅い溝と土塀があり、各戸に門があつて戸締りができるようになっていた。

祇園町

現殿町東部にあたる。現浜田簡易裁判所西の南北の通りの両側は侍屋敷地であった。北は福浦、南は堀町につながる。

大手通

現殿町中央部にあたる。現在では痕跡が確認できないが、内堀に沿って、中門に抜ける南北の通りがあり、城郭部へ続く大手橋が架かっていた。

堀町

現殿町南東部にあたり、現浜田市役所北の国道9号線付近と考えられる。東西に通りが走り、その南側には外堀とつながる水路があった。このため屋敷地に入るための石橋がかかっていたようである。

藪町

現殿町南東部にあたり、堀町の南に位置する。浜田川に沿った通りがあったが、現在ではその痕跡は確認できない。

内片庭

現殿町南西部にあたり、浜田城の夕日ノ丸南に位置する。浜田川に沿った通りの北側に侍屋敷地があった。通りの西端には茶屋入口門があり、庭園のある茶屋に通じていた。近世以後の浜田川改修や新橋架橋の影響もあって、現在では通りの痕跡は確認できない。

河原町

現田町西部にあたる。現国道9号線よりも南を走っていたと推定される東西の通りがあり、その南北に侍屋敷地があった。国道9号線が堀町の通りをいかして北側についたために、現在では通りの痕跡は確認できない。

施設関係

『浜田御城地目録』には、城内外を含めた藩内の施設が記載されている。その中で殿町・松原町に設置された施設は下記となる。

- ・門 - 大手門 冠門・裏門 冠門・大橋門 冠門・田町口門 冠門・南屋敷門 冠門・茶屋入口門 冠門

大手門

侍屋敷地と城郭を区画する門。『浜田御城地目録』に、「大手門冠門 中ノ門マテ長百廿間横五間」との記載がある。城下図には瓦屋根を持つ薬医門のように描かれている。

裏門

侍屋敷地と城郭を区画する門。城下図には瓦屋根をもつ薬医門のように描かれている。該当地には、石垣が残存している。

大橋門

南北の城下町を結ぶ大橋の北口に設けられていた門。大橋北口には柵塀が巡らされており、東側にその出入り口として大橋門が設置されていた。城下図には、上部施設を持たない簡易な門で描かれている。

田町口門

侍屋敷地と東の城外を区画する門で、浅井川西側に設置されていた。城下図には屋根を持つ薬医門のように描かれ、塀が取りついている。浅井川は明治時代初頭に流路が変えられており、浜田川との合流地点は現在よりも100m程度東にあった。

南屋敷門

侍屋敷地と城郭内の南御殿を区画する門。城下図には屋根を持つ薬医門のように描かれている。

茶屋入口門

侍屋敷地と城郭内の庭園を区画する門。城下図には屋根を持つ薬医門のように描かれている。

- ・堀

内堀と外堀があり、それらは葭沼を通して、松原浦につながる。『浜田御城地目録』には、「廻り長百三拾間 幅拾六間 深サ水下九尺所ニヨリ浅深不同 幅南ノ方拾六間 北ノ方式拾壹間」とある。

明治12年測量の地図では、両堀とも記載されているが、明治31年の地図においては、外堀は田と変わり、内堀及び葭沼はその規模を縮小している。この間に大手門の先にあった間島と呼ばれていた丘陵が埋め立てのために開削され畠となっている。

なお、内堀はその後も幅は狭まりつつも弁天川として存在していたが、平成2年の弁天川都市水道事業に伴い暗渠状の水路となった。

- ・馬留 - 中門口・祇園口・大橋口・田町口

中門口馬溜

中門南に設置された馬溜。『浜田御城地目録』には、「東西四十八間一尺 南式十一間一尺」とある。

祇園口馬溜

祇園谷を西に越えた地点に設置された馬溜。『浜田御城地目録』には、「東西三拾四間 南北式拾六間半」とある。

大橋口馬溜

大橋北口に設置された馬溜。『浜田御城地目録』には、「東西式十三間四尺 南北拾九間四尺」とある。

田町口馬溜

田町口に設置された馬溜。『浜田御城地目録』には、「東西拾五間四尺 南北弐拾壹間五尺」とある。

- ・口々番所－松原口 柵門・福浦口 柵門・湊口 柵門・祇園口 柵門

松原口口番所

侍屋敷地と松原浦の境の番所。城下図には柵門が描かれている。中門北限に設置されている。

福浦口口番所

侍屋敷地と松原浦の境の番所。城下図には柵門が描かれている。福浦北限に設置されている。

湊口口番所

侍屋敷地と松原浦の境の番所。城下図には柵門が描かれている。松原浦へ抜ける最西の道に設置されている。

祇園口口番所

侍屋敷地と城外を区画する番所。東から祇園谷を超えて城下に入る位置に設置された。城下図等では柵門が描かれている。

- ・口留番所－外野浦

外ノ浦や生湯方面から布子谷を越えて、松原浦に入る地点に設置された番所。心覚院の脇にあたる。

- ・辻番－大手辻番・内片庭辻番

大手辻番

大手通と堀町の辻に設置された辻番。

内片庭辻番

内片庭の辻に設置された辻番。

近世の現殿町・松原町には、内堀・外堀・葭沼とともに侍屋敷地が広がっていた。明治 12 年測量図を見ると、すでに大手通の記載はなくなり、大橋通りの続きに新たに南北の通りを設けている。さらに明治 31 年の地図では、外堀もなくなり、侍屋敷地が広がっていた空間も田畠や桑園に変わる。

萩城下町のように江戸時代の城下図が現在においてもそのまま使えるのに対して、浜田城下町は、幕末の第二次幕長戦争の戦災・明治 5 年の浜田地震の震災、以後の開発などもあり、現在と近世城下町の様相が乖離しているところに特徴がある。特に現在の殿町において、その変容は大きい。

【参考文献】

- 大島幾太郎 1935『浜田町史』一誠社
小出圓 1926「浜田に於ける記憶の概略」『浜田会誌』第 56 號 浜田会
小出圓 1931「浜田に於ける記憶の概略の追記」『浜田会誌』第 61 號 浜田会
神山典之 1987「くるわ内の今昔」『亀山』第 14 号 浜田市文化財愛護会
神山典之 1992「幕末の浜田藩校」『亀山』第 18 号 浜田市文化財愛護会
神山典之 2004「参勤交代の道 芸浜街道を行く」『亀山』第 30 号 浜田市文化財愛護会
島根縣 1930『島根縣史 九』
島根縣 1965『新修 島根縣史 史料篇 3 近世（下）』
島根縣 1968『新修 島根縣史 通史篇 1』
須藤喜六 1988「浜田藩・鶴田藩 藩士住居のあれこれ」『亀山』第 10 号 浜田市文化財愛護会
浜田会 1882「浜田城地目録」『浜田会誌』第 3 號・「浜田城地目録」『浜田会誌』第三號
浜田会 1990『浜田会誌』第拾八號
浜田市 1973『浜田市誌 上巻』
浜田市 1973『浜田市誌 下巻』
浜田市 1982『写真集 はまだ』
浜田市教育委員会 1997『岸静江とその時代 激動の幕末と浜田藩』
浜田市教育委員会 1999『松平周防守家の成立と浜田』浜田市世界こども美術館
浜田市教育委員会 2004『松平右近将監家とその家臣』
浜田市教育委員会 2007a『浜田城跡（庭園跡の調査 1）』
浜田市教育委員会 2007b『浜田城跡（庭園跡の調査 2）』
浜田市教委育委員会 2012『島根県浜田市遺跡地図IV（弥栄自治区）・浜田城下町遺跡試掘調査』
原裕司 2001「浜田城調査について - 中間報告として -」『シンポジウム 浜田城を語る』浜田市文化財愛護会・
山陰中央新報社
矢富熊一郎 1964『石西国道史』浜田工事事務所

第5章 浜田城下町周辺の近世 石見焼窯跡について

第1節 動木窯跡 L 235

浜田市港町動木に所在する近世後期から昭和34（1959）年まで継続した（戦時中一時中断）丸物窯。1号窯から3号窯までの3基の登り窯が確認され、それぞれ物原が確認できる。経営者の子孫である三澤治雄氏が表採を行い、その一部を浜田市浜田郷土資料館に寄贈されている。表採品資料及び現地確認を行った結果、動木窯跡では磁器は焼かれておらず、全て陶器である。

1号窯は谷奥部の南斜面に等高線に直交するように立地する。その規模は地表観察で幅約3m、長さ約19mを測る。窯の出入り口は右側に造られ作業場の幅は約1m、窯の左側には排水用の溝を確認できる。大口手前の作業場と思われる平坦地が廃窯後に墓地にされており、最も古い墓には天保9（1838）年の銘が入っている。このことより、1号窯の下限は天保9年と考えられる（註1）。

現地には窯材が数点しか確認されず、他の窯に転用されている可能性がある。1号窯に付随すると考えられる物原は窯の北東、南西及び南側の3か所で確認でき、それぞれ1号窯北東物原、1号窯南西物原、1・2号窯間物原とする。1号窯北東物原は窯跡脇の1段高い箇所に、1号窯南西物原、1・2号窯間物原は窯跡の下方に位置している。

『島根縣史』には、「文化年中松平周防守康任の家老某濱田外ノ浦及動木にて陶器製造を創む」とあり、また『石見粗陶器史考』には、「浜田市の浜田川川口附近の動木で、文化年間に、日用雑器窯が開窯した。」とある。ともに典拠は不明であるが、文化（1804～1818）年間に浜田市港町動木で製陶が始まったとしている。

2号窯は1号窯の南に位置する。『石見粗陶器史考』には、「那賀郡原井村で、弘化年間（1844～1847）に三沢治八が丸物窯を開窯した。」とあり、2号窯を指している可能性があるが、三沢治八は天保7（1836）年生まれであり、弘化年間では8～10歳となる（註2）。なお、明治17・19・33年の窯業所調べ等の書類に動木窯の操業者として三沢治八の名前が見え、明治31年の地図には陶器製造所と記述されている。

2号窯に付随する物原は、前述の1・2号窯間物原と考えられ、1号窯と2号窯の製品が混在している。

現地は雑木に覆われているために煙出周辺が確認されるのみで、全体の規模等は不明確であるが、1号窯に比べるとその規模は小さく、傾斜も緩やかである。窯壁などの窯部材も現地では確認できず、3号窯などに転用されている可能性がある。

3号窯は、谷の出口側に立地している。『石見粗陶器史考』に、「浜田川の川下地区で、明治年間に三沢金治が丸物窯を開設した。」とある。廃窯時期は昭和34年と判明しており、現在は砂防壁で壊されている。

ここでは、三澤氏によって表採され浜田郷土資料館に寄贈されている各物原表採遺物を取り上げる。

1号窯北東物原表採遺物（第3図-1～22）

1号窯北東物原からは、碗類・皿類・鉢類など小型品が多く表採されている。その中でも、見込みに鉄絵により植物を描くもの、見込みに陶片が散乱しているものが特徴的に見られる。また瓶類・蓋類には鉄絵で植物の茎葉を描き、白色釉で花びらを表現する製品が見られる。

1～7は碗類。1・2は小碗で、1は腰張形で外面の長石釉の上に白色釉で2条の線を描いている。2は見込に鉄絵が描かれる。3は丸形の大碗。4は焼成不良のため歪んでいるが、高台が高く広東形を呈している。内外面に長石釉を施し、特に口縁外面には厚く釉薬を流しかけている。5は見込に鉄絵を描いているが、陶片が散在している。6は1号窯北東物原と1・2号窯間物原表採遺物が接合した遺物であり、外面下部に2条の沈線が施されている。外面下部に2条の沈線が入る碗は、他の遺跡では出土が見られず、動木窯跡の製品の特徴となる可能性がある。同様の特徴を持つ素焼き段階品も確認されてい

る。7は素焼き段階の端反形の碗。

8～10は皿類。8・9は小皿で見込みに鉄絵を描いている。10は大皿で波状口縁を呈する。見込みに鉄絵で植物を描いている。

11・12は鉢類。12は外面に鉄絵が見える。

13は甕で、口縁端部を内外面に拡張させている。長石釉である。

14は壺。内外面に長石釉を施釉し、外面には鉄絵で輪郭を描き白色釉で彩色された花が描かれている。

15～18は瓶類の徳利。口縁部の形態は玉縁形と鳶口形が、底部は平底と高台が認められる。図化はしていないが、淡緑色の長石釉施釉後に鉄絵と白色釉による植物文様を施すものも見られる。

19は土鍋か。口縁端部が内側に強く屈曲している。

20・21は蓋類。壺の蓋と思われる。20は外面の長石釉の上に、7ヶ所白い斑点を描く。21は受け部以外に長石釉を施し、外面には鉄絵で外線を引いた後に、白色釉で花を描いている。葉の部分は淡緑色の釉を用いている。

22はハリと呼ばれる焼台で、製品同士の融着を防ぐために製品間に挟んで使用される。直径3.9cmと小型であり、8・9などの小型品の焼成に用いられたと考えられる。脚部は貼付けられている。

1号窯南西物原表採遺物（第4図－23～28）

1号窯南西物原からは、碗類・皿類・鉢類などが表採されている。全体量は少ないが、型押による八角皿など特徴的な製品が見られ、また素焼き段階品の割合が多い。

23・24は碗類でともに素焼き段階品である。23は半球形を呈する。24は後述する1・2号窯間物原表採遺物の29・30と形態が同様であり、白化粧土に呉須釉を用いる製品の素焼き段階品の可能性が高い。

25～27は皿類。25・26は同汎と考えられる型押の八角皿。25は素焼き段階品、26は製品である。見込みには八花弁、内面の口縁にかけては唐草文が浮かんでいる。平面形は正八角形である。27も型押の八角皿で、高台は長楕円形である。見込みには動物、内面口縁には植物が浮かんでいる。浜田市の石見安達美術館が型押皿の押型を数点所有しており、その中には27の押型も確認されている。また型押皿には「石州浜田万年焼」という押型も残っている。

28は素焼き段階の波状口縁の鉢。直口気味に立ち上がっており植木鉢の可能性がある。

1・2号窯間物原（第5・6図29～73）

1・2号窯間物原からは、碗類・皿類などの小型品の他に、甕類・瓶類・鍋類などの中型品も表採されている。白化粧土に呉須釉等により文様を描き、高台がシャープな碗・皿・蓋類などの磁器模倣と考えられる製品が特徴的に見られる。これらの製品は匣鉢に入れて焼成していたことが表採された匣鉢への溶着によって判明しており、他の製品とは区別して焼成されていたようである。

29～32は碗類。29・30は白化粧土に呉須釉により文様を描いている。高台は他に比べてシャープである。器面には貫入が多く入り、また焼成不良による小孔も多い。31は口縁外面に銅緑釉を施釉した半球碗。高台径・高台高は小さい。器形は1号窯南西物原表採の23と同様である。32は筒形碗の素焼き段階品である。

33～38は皿類。33は素焼き段階の小皿。34は白化粧土に呉須釉で海老を描いている。35は焼成過多のためか、上下のハリが融着しており、器面の緑色釉もガラス質となっている。36は黒色釉が施釉されており、外面には同色の他製品が融着している。口縁が直立する盤形を呈している。37・38は白化粧土が施された五寸皿。37には、見込みに緑釉が落され、38には、呉須釉により建物と樹木など風景が描かれている。

39～45は鉢類。40は二段折口縁の中鉢。同器形は飯田A遺跡や長東坊師窯跡でも出土している。41は片口。42は高台径が大きく、練鉢と考えられる。43は捏鉢。44は火鉢である。45は焜炉形の風炉で脚部は六角形を呈し、型押しにより成形している。

46・47は壺類。46は長石釉をベースにし、肩部にかけて植物を描いている。また、頸部に段を設けている。47は外面に白化粧土を用いている。48は甕の素焼き段階品。

49～52は瓶類。49は小瓶で長石釉を施釉する。50は青緑釉を施釉している。同様の形状・施釉のものは、飯田A遺跡物原より出土している。51は酒徳利で長石釉の上に「砂子屋」と鉄絵による大小の記銘がある。52は素焼き段階の大瓶。胴部下半で屈曲するものは飯田A遺跡においても出土している。

53～55は水柱類。53は後手半筒形の水注。体部には長石釉を施釉し、底部にかけては露胎である。54は急須の把手と思われ、菱形文などの細かい細工がなされている。55は茶釜形の土瓶である。

56～58は行平。56は体部上半に来待釉を施釉し、下半は露胎となっている。把手部は淡黄色を呈している。57はトビガンナを施しており、石見焼でよく見られる趣向である。

59～61は灯明受皿である。60は内面及び外面口縁部に長石釉がかかっている。61は外面は長石釉による施釉、底部は露胎で釘孔はない。

62～65は蓋類。62は白化粧土に呉須により花模様を描いている。64は土瓶蓋、65は行平蓋である。

66は輶轆の軸受けのカンモンである。外面は面取りがなされている。底部は回転糸切により切り離されている。

67～73は窯道具類である。67～70はハリでドーナツ状と円盤状に2種が確認されるが、脚部はすべて貼りつけられている。69には、白化粧土に呉須釉により文様が描かれた製品が融着している。1・2号窯間物原表採品には脚部貼付のみしかないが、現地においては、切込によって脚部を形成しているハリも確認できる。71・72は円柱状の焼台。窯詰の際に、房内の砂を敷いた床に埋め立て、台上に焼物が置かれる。71は「〇」内に「カ」の窯印が刻印されている。動木1・2号窯の窯印か他の窯から運ばれてきたものかは不明である。なお、動木3号窯の窯印は「^」の下に「三」である。73は円盤状の焼台であろう。

第7図74・75は1号窯の窯材である。短辺はともに11.5cm程度であるが、厚さは異なっている。

第8図76・77は動木窯跡で表採された擂鉢である。表採された物原の位置は特定できない。76は規則性の低い粗い擂目である。

以上、各物原の遺物を概観したが、表採資料であるために窯の全容を示すものではない。ただ、1号窯北東・南西物原表採遺物は、碗・皿類など小型品が主な構成要素となっており古相を示していると言える。

1・2号窯間物原では、1号窯か2号窯どちらの窯に属する製品か分離ができない問題点があるが、大型の製品が見られるようになり、それに伴って器種のバリエーションも増えている。磁器に似せた製品を作るなど近世末の様相を呈する一方で、片口や行平などの近世以降隆盛を極める石見焼の主要製品も製作しており、過渡期の様相を示している。

第2節 皿山窯跡 L 163（第9図78～86）

浜田市外ノ浦町に所在し、松原湾から東に細長く伸びる内湾の最奥部に位置する丸物窯である。天然の地形を利用した良港である外ノ浦は、寛文12（1672）年に西廻り航路が整備されるにともない浜田藩領内における重要な風待ち湊・貿易港として栄えた。外ノ浦には数点の客船帳が残っており、最も古い記載は延享元（1744）年である。また日本海との境に立地する日和山には、天保5（1834）年の方角石が設置されている。しかし、幕末になると周辺の山の木を伐り出したため土砂が流入し、水深が浅くなり、入津する船は減少している。文化2（1805）年に描かれた浜田市指定文化財『自唐鐘浦至長浜浦海岸絵図』の中には、該当地に2軒の建物とともに皿山と朱書きされている。

『石見粗陶器史考』には、典拠は不明ではあるが、「浜田市外の浦で、文化年間（1804～1817）、浜田藩主松平周防守康任の家老の一人が援助して、皿山清左エ門が開窯し、茶器類の工芸品の外にすり鉢、こねばち、片口、雪平、徳利、皿、茶碗などの日用雑器の粗陶器をつくった。」との記述がある。また『島

根縣史』を見ても、文化年間中の開窯としている。外ノ浦の廻船問屋の雲津屋文書によると、文久3(1863)年の時点で、皿山の紋作、次郎助の両名が丸物窯で御用焼物等を焼いていたことがわかる。

現地は南に開口する谷出口であり、開口部には宅地が建てられている。物原は谷の東側斜面に確認できるが、物原直上は所々で岩盤が露出している急勾配の斜面であり、窯の立地には不適格である。窯はおそらく宅地造成時に破壊され、現在確認できる物原も片付けによる可能性がある。

遺物は谷の東斜面及び宅地の敷地周辺、また海際でも採取することができる。遺物には、窯道具のほかに、素焼き段階品や製品同士が溶着した不良製品が散見されるなど、付近に窯が存在していたことは推測される。

78は碗・皿類の素焼き段階品である。

79～81は鉢類。79・80は波状口縁を呈する。79は内外面に長石釉を施釉し、内面口縁部には銅緑釉が流してある。緻密な胎土である。80は素焼き段階品である。81は筒形を呈し、口縁端部と内面は露胎、外面は長石釉が施釉されている。灰吹・火入などの用途が考えられる。

82は甕の素焼き段階品。赤褐色を呈する。

83は瓶類。口縁部に耳がつき、胴部には穿孔が確認できる。胎土はざっくりとしており、内面上部、外面に長石釉が施釉される。84はわずかに注口部が確認でき土瓶の可能性がある。内面上部には長石釉がかかり、外面は濃緑色釉が施釉されている。

85・86は窯道具。85は脚部貼付のハリ、86は円柱状の焼台である。

表採資料には時期決定の根拠となるような遺物がないために、操業時期は特定できないが、古文書類からは文化年間には操業をしていた窯であると推定できる。

(註1) 島根県教育委員会 2001『石見焼関連遺跡調査報告1』

(註2) 三澤治雄 1998「動木窯の物原を探る」史跡探訪会

【参考文献】

島根県 1930『島根縣史 九』

東京都建設局・新宿区内藤町遺跡調査会 1992『東京都新宿区 内藤町遺跡』

浜田市 1973『浜田市誌 下巻』

浜田市教育委員会 2002『八右衛門とその時代－今津屋八右衛門の竹嶋一件と近世海運－』

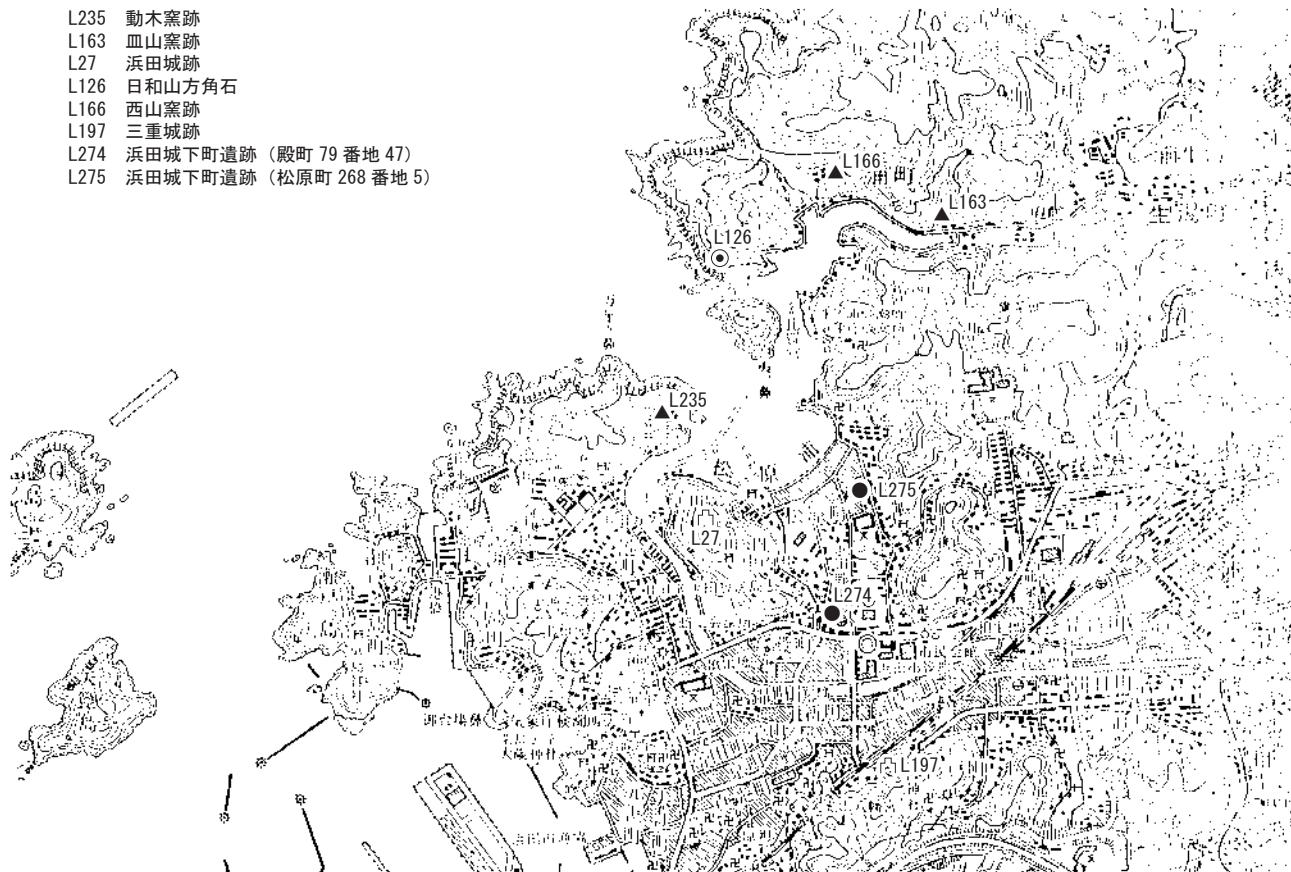
東森晋 1999「石見焼窯跡の発掘調査」『平成11年度 島根県埋蔵文化財調査センター講演会資料』

平田正典 1979『石見粗陶器史考』石見地方史研究会

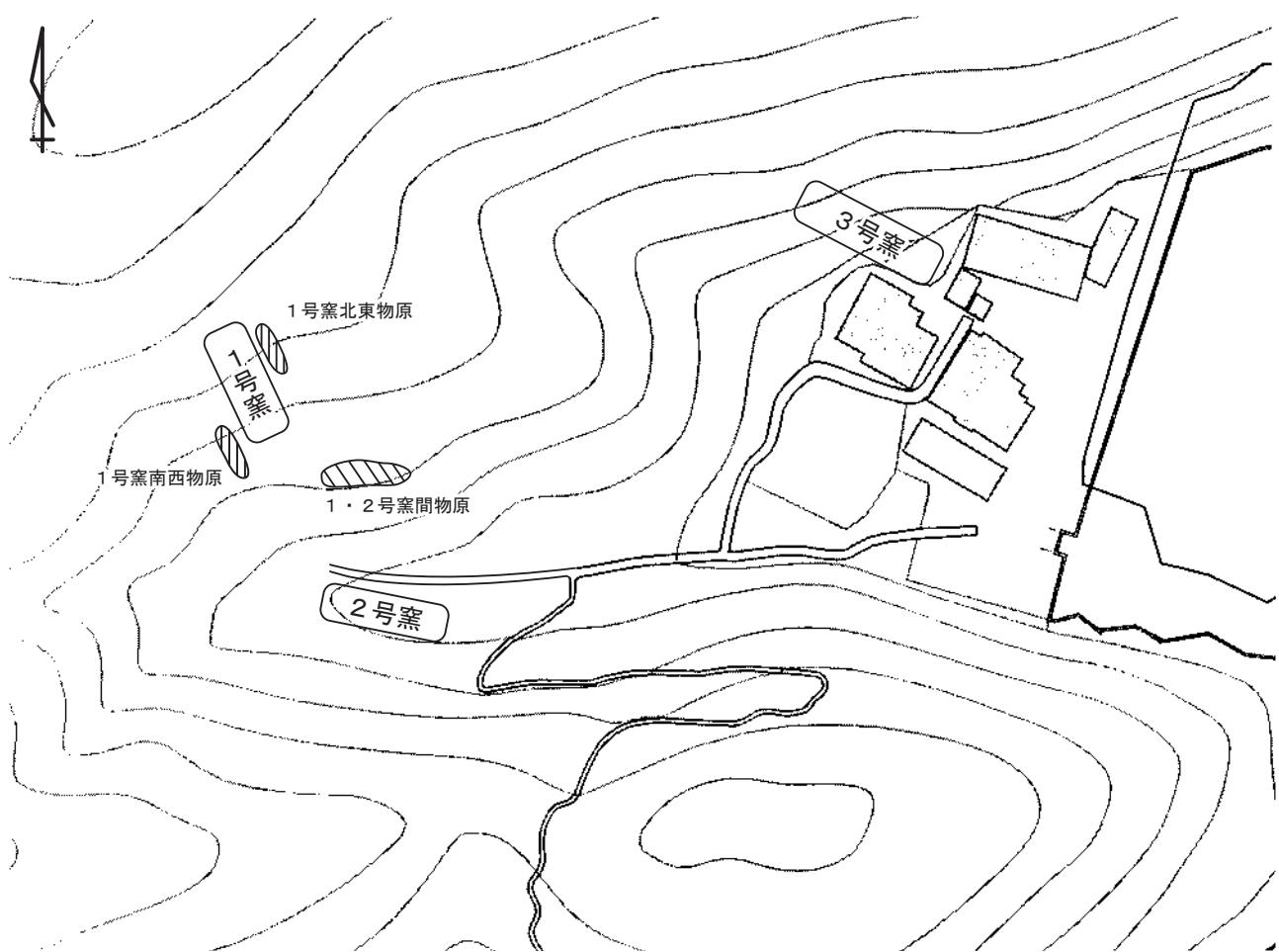
森須和夫 1994「浜田藩における廻船・船宿・問屋及び浦についての考察」『亀山』第21号 浜田市文化財愛護会

森須和夫 1998「幕末の外野浦 雲津屋文書を中心として」『亀山』第25号 浜田市文化財愛護会

- L235 動木窯跡
 L163 皿山窯跡
 L27 浜田城跡
 L126 日和山方角石
 L166 西山窯跡
 L197 三重城跡
 L274 浜田城下町遺跡（殿町 79 番地 47）
 L275 浜田城下町遺跡（松原町 268 番地 5）



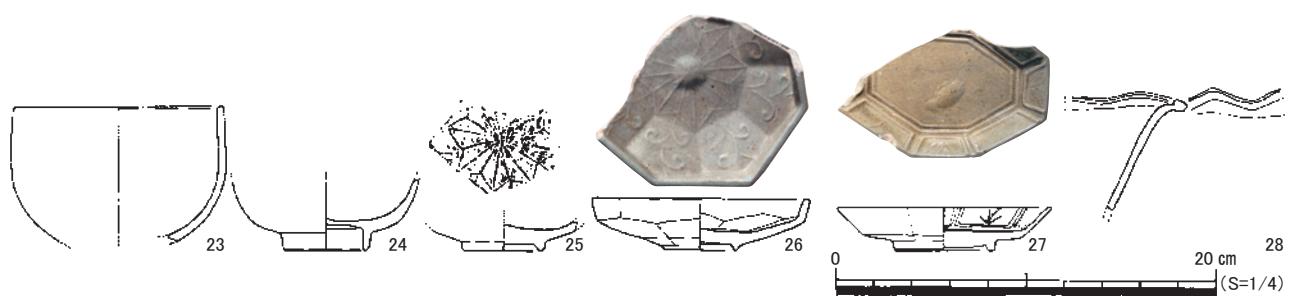
第1図 周辺主要遺跡図 (S=1/25,000)



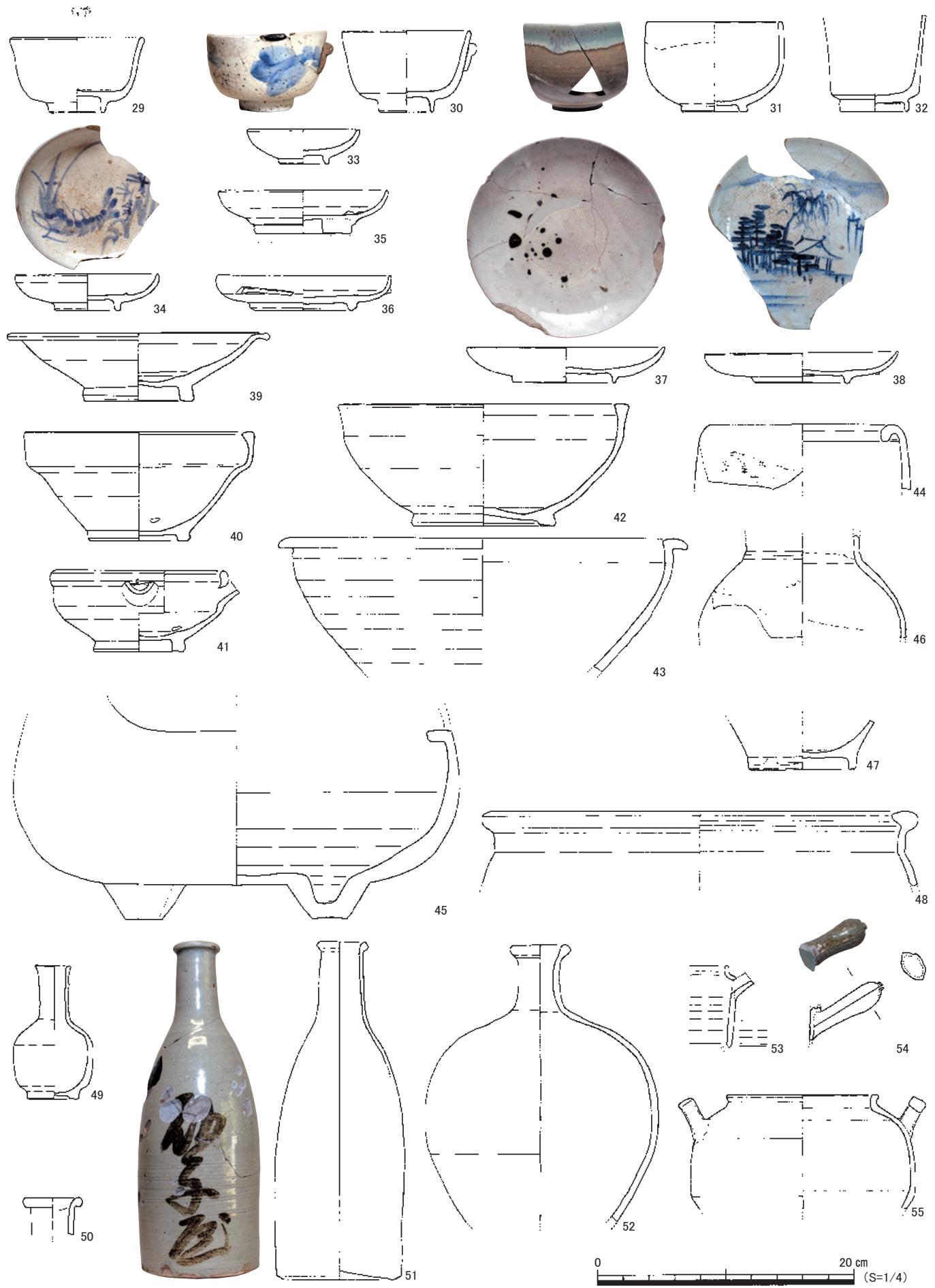
第2図 動木窯跡・物原配置図 (S=1/1,000)



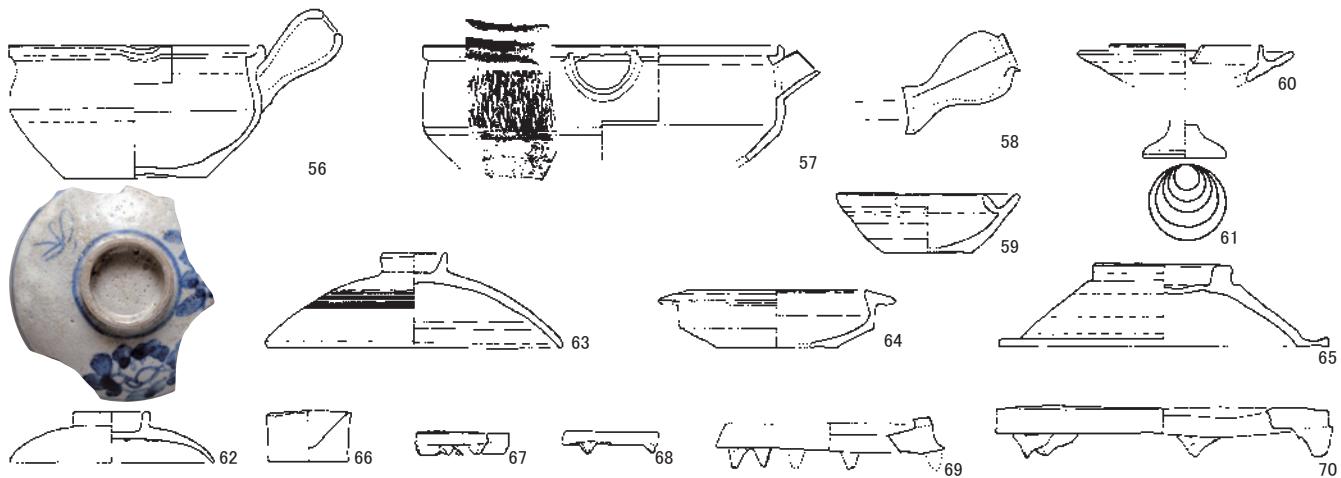
第3図 動木1号窯 北東物原表採遺物実測図



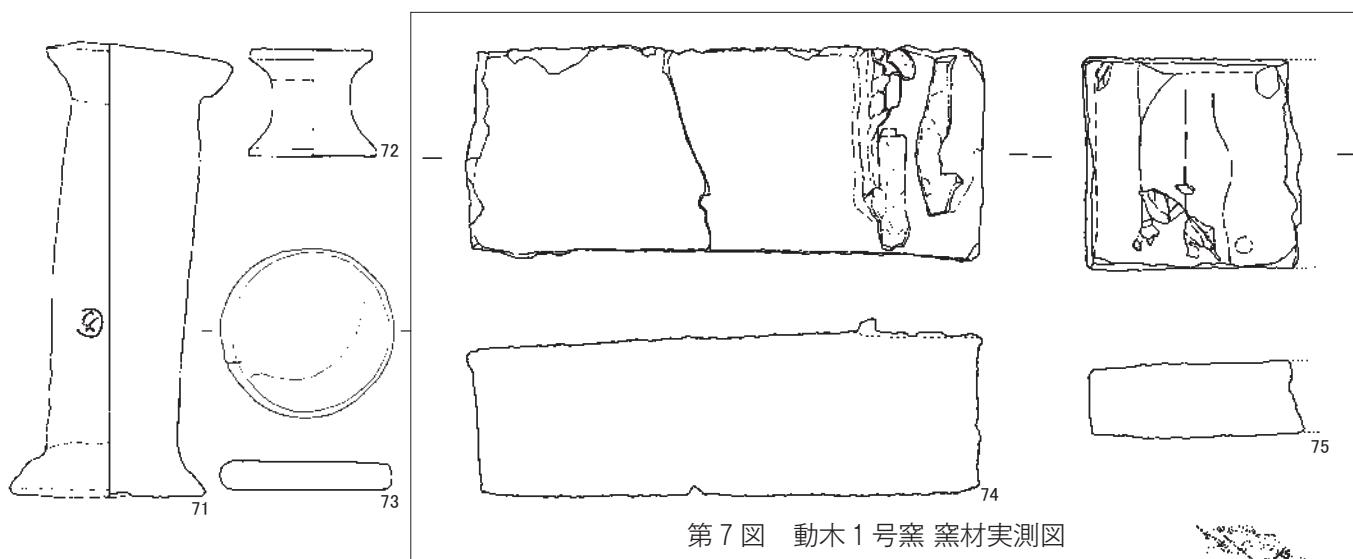
第4図 動木1号窯 南西物原表採遺物実測図



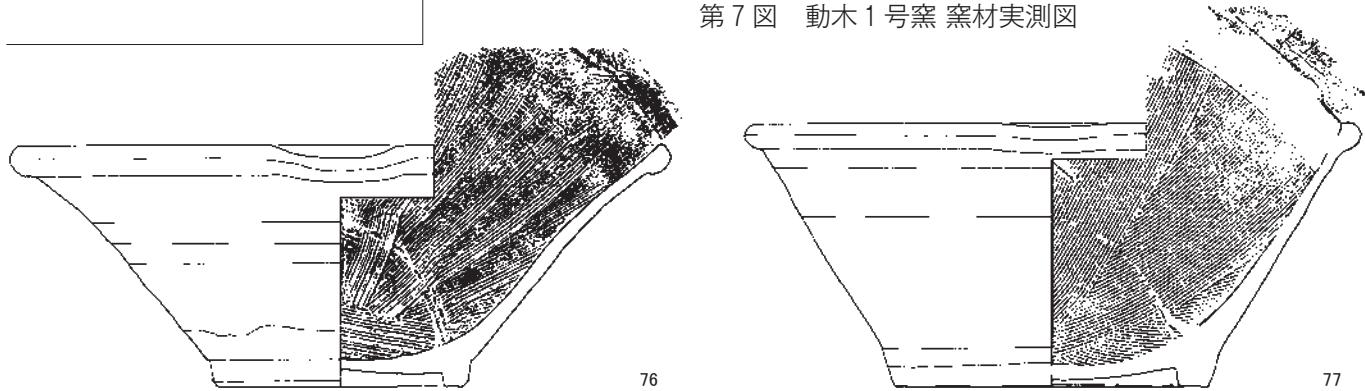
第5図 動木1・2号窯間物原 表採遺物実測図(1)



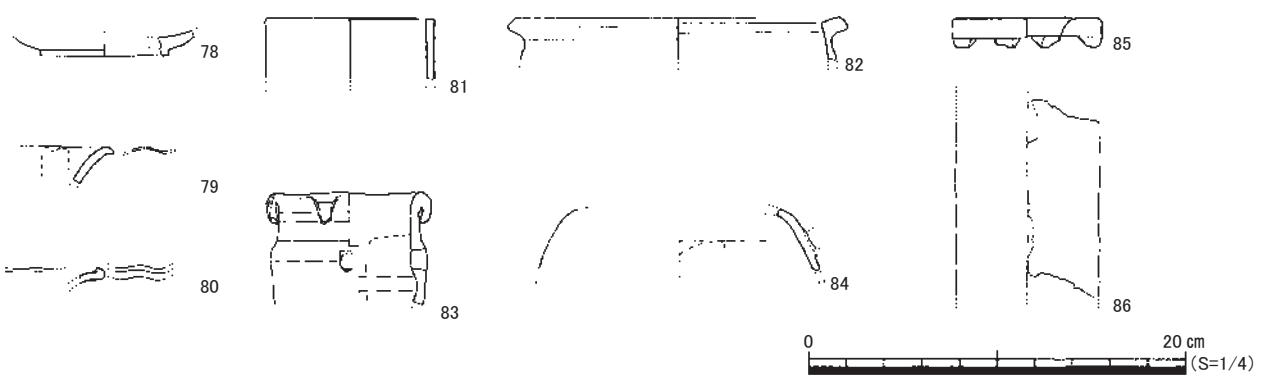
第6図 動木1・2号窯間物原 表採遺物実測図(2)



第7図 動木1号窯 窯材実測図



第8図 動木窯跡 表採擂鉢実測図



第9図 皿山窯跡表採遺物実測図

遺物観察表

遺物番号	遺跡名	表採地点	種別	器類	器種	器形	法量(cm)※括弧内は復元径			備考
							口径	底径 つまみ径	器高	
1	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	碗類	小碗	腰張形	(6.8)	(3.4)	4.6	外面に筋状の白色釉
2	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	碗類	小碗	-	-	3.2	-	見込・外面に鉄絵
3	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	碗類	大碗	丸形	(12.5)	(6.2)	5.2	外面に鉄絵
4	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	碗類	大碗	広東形	(13.3)	5.0	5.5	焼け歪む
5	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	碗類	大碗	丸形	(13.1)	5.2	4.6	見込に鉄絵
6	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	碗類	大碗	-	-	6.2	-	体部下部に沈線2条
7	動木窯跡	1号窯北東物原	素焼	碗類	-	端反形	-	-	-	
8	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	皿類	小皿	丸形	7.9	3.2	1.95	見込に鉄絵
9	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	皿類	小皿	丸形	8.1	3.5	2.0	見込に鉄絵
10	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	皿類	中皿	折縁形	(22.0)	(7.0)	5.05	見込に鉄絵、波状口縁
11	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	鉢類	中鉢	-	(19.0)	-	-	内面に鉄絵
12	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	鉢類	-	丸形	-	(7.2)	-	外面に鉄絵
13	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	甕類	-	-	-	-	-	
14	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	壺類	-	-	-	-	-	外面に鉄絵と白色釉で花を描く
15	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	瓶類	-	-	2.8	-	-	外面に鉄絵
16	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	瓶類	燭台利	-	長軸4.5 短軸3.5	-	-	鳶口形口縁 外面に鉄絵
17	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	瓶類	燭台利	-	-	6.8	-	外面に鉄絵
18	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	瓶類	燭台利	-	-	(7.2)	-	外面に鉄絵
19	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	土鍋か	-	(18.35)	-	-	-	
20	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	蓋類	壺蓋	-	7.6	-	-	外面に白色釉
21	動木窯跡	1号窯北東物原	陶器	蓋類	壺蓋	-	(20.0)	-	-	外面に鉄絵と白色釉で花を描く
22	動木窯跡	1号窯北東物原	窯道具	焼台類	ハリ	円盤形	直径3.9		-	脚部貼付(3足) 表裏面回転糸切
23	動木窯跡	1号窯南西物原	素焼	碗類	中碗	半球形	(11.0)	-	-	
24	動木窯跡	1号窯南西物原	素焼	碗類	中碗	端反形	-	(4.8)	-	
25	動木窯跡	1号窯南西物原	素焼	皿類	小皿	変形形	-	4.0	-	型押皿
26	動木窯跡	1号窯南西物原	陶器	皿類	小皿	変形形 (八角形)	11.5	3.9	2.7	型押皿 正八角形
27	動木窯跡	1号窯南西物原	陶器	皿類	小皿	変形形 (八角形)	長軸11.2 短軸8.0	長軸5.1 短軸3.2	2.25	型押皿 高台は長楕円形
28	動木窯跡	1号窯南西物原	素焼	鉢類	-	-	-	-	-	
29	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	碗類	中碗	端反形	10.6	4.0	5.8	化粧土に呉須釉により絵付
30	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	碗類	中碗	端反形	(9.8)	4.0	6.3	化粧土に呉須釉により絵付 外面に他製品融着
31	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	碗類	中碗	半球形	(10.2)	(4.8)	7.0	口縁外面に銅緑釉
32	動木窯跡	1・2号窯間物原	素焼	碗類	-	筒形	-	5.3	-	
33	動木窯跡	1・2号窯間物原	素焼	皿類	小皿	丸形	(8.6)	3.9	2.6	
34	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	皿類	小皿	丸形	(11.0)	4.7	2.8	化粧土に呉須釉により海老を描く
35	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	皿類	小皿	丸形	(13.1)	7.9	2.6	ハリが溶着
36	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	皿類	小皿	盤形	(13.4)	(7.3)	2.7	他製品が溶着
37	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	皿類	五寸皿	丸形	15.0	7.8	2.8	化粧土に緑釉
38	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	皿類	五寸皿	丸形	15.1	7.1	2.3	化粧土に呉須釉により風景を描く
39	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鉢類	中鉢	浅丸形	(19.9)	8.5	5.25	
40	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鉢類	中鉢	丸形	(17.8)	7.5	8.4	二段折口縁
41	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鉢類	片口	丸形	13.0	7.0	6.25	口縁帯下注口
42	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鉢類	練鉢	-	22.6	11.0	9.45	
43	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鉢類	捏鉢	-	(32.0)	-	-	
44	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鉢類	火鉢	円筒形	(13.7)	-	-	
45	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鉢類	風炉	焜爐形	-	-	-	
46	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	壺類	-	-	-	-	-	外面部に梅か
47	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	壺類	-	-	-	8.1	-	化粧土
48	動木窯跡	1・2号窯間物原	素焼	甕類	-	-	(32.0)	-	-	
49	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	瓶類	小瓶	-	2.7	(4.1)	11.4	
50	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	瓶類	-	-	(4.0)	-	-	
51	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	瓶類	中瓶	撫肩形	3.5	9.6	26.3	大小の「砂子屋」
52	動木窯跡	1・2号窯間物原	素焼	瓶類	大瓶	-	3.6	-	-	
53	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	水注類	中水注	後手半筒形	-	-	-	
54	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	水注類	急須	-	-	-	-	
55	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	水注類	土瓶	茶釜形	(11.6)	-	-	
56	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鍋類	行平	丸型無足	13.4	7.5	8.75	
57	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鍋類	行平	-	(18.8)	-	-	
58	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	鍋類	行平	-	-	-	-	
59	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	器台類	灯明受皿	-	(9.3)	(4.6)	3.1	
60	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	器台類	灯明受皿	-	(11.3)	-	-	油溝切立状
61	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	器台類	灯明受皿	-	-	4.2	-	台付 底部回転糸切
62	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	蓋類	中碗蓋	-	(10.8)	3.6	2.7	化粧土に呉須釉により絵付
63	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	蓋類	中鉢蓋	-	15.7	3.5	5.0	
64	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	蓋類	土瓶蓋	-	(12.5)	(3.4)	3.0	
65	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	蓋類	行平蓋	-	(17.4)	7.1	4.3	
66	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	特殊類	カンモン	-	4.2×4.2×2.7(縦×横×高さ)	-	-	底部回転糸切
67	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	窯道具	焼台類	ハリ	ドーナツ形	直径4.9 孔径2.6	-	脚部貼付(5足) 表裏面回転糸切
68	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	窯道具	焼台類	ハリ	円盤形	直径6.3	-	脚部貼付(3足) 表裏面回転糸切
69	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	窯道具	焼台類	ハリ	ドーナツ形	直径11.0 孔径6.2	-	脚部貼付(6足) 表裏面回転糸切
70	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	窯道具	焼台類	ハリ	ドーナツ形	直径17.5 孔径10.8	-	脚部貼付(5足) 表裏面回転糸切
71	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	窯道具	焼台類	-	-	高さ24.0	-	「○」内に「カ」の窯印2箇所
72	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	窯道具	焼台類	-	-	高さ5.6	-	
73	動木窯跡	1・2号窯間物原	陶器	窯道具	焼台類	-	円盤形	直径9.1	-	
74	動木窯跡	1号窯	窯材				27.3×11.4×8.5(長辺×短辺×高さ)			
75	動木窯跡	1号窯	窯材				11.3×11.1×3.8(残存長辺×短辺×高さ)			
76	動木窯跡	-	陶器	鉢類	擂鉢	-	34.4	13.0	12.8	玉縁形口縁
77	動木窯跡	-	陶器	鉢類	擂鉢	-	31.6	16.4	13.9	玉縁形口縁
78	皿山窯跡	谷斜面	素焼	碗・皿類	-	-	-	(6.7)	-	
79	皿山窯跡	谷斜面	陶器	鉢類	-	-	-	-	-	
80	皿山窯跡	海際	素焼	鉢類	-	-	-	-	-	
81	皿山窯跡	谷斜面	陶器	鉢類	火入・灰吹	半筒形	(8.7)	-	-	
82	皿山窯跡	谷斜面	素焼	甕類	-	-	(17.0)	-	-	
83	皿山窯跡	海際	陶器	瓶類	仏花瓶?	変形?	(7.8)	-	-	体部に穿孔あり
84	皿山窯跡	谷斜面	陶器	水注類	土瓶	茶釜形	-	-	-	
85	皿山窯跡	谷斜面	窯道具	焼台類	ハリ	ドーナツ形	直径7.8 孔径4.6	-	-	脚部貼付(6足) 裏面回転糸切
86	皿山窯跡	谷斜面	窯道具	焼台類	-	-	-	-	-	

※種別・器類・器種・器形は、東京都建設局・新宿区内藤町遺跡調査会 1992『東京都新宿区 内藤町遺跡』を参考とした



動木窯跡 遠景



動木 1号窯



動木 1・2号窯間物原



動木 1号窯北東物原表採遺物



動木 1号窯南西物原表採遺物



動木 1・2号窯間物原表採遺物 磁器模倣品



動木 1・2号窯間物原表採遺物 盆類



動木 1・2号窯間物原表採遺物 鉢類



動木1・2号窯間物原表採遺物 鉢・壺類



動木1・2号窯間物原表採遺物 第5図45



動木1・2号窯間物原表採遺物 第5図52



動木1・2号窯間物原表採遺物 窯道具類



動木窯表採遺物 第8図76



動木窯表採遺物 第8図77



皿山窯跡 遠景



皿山窯跡表採遺物

第6章 浜田市旭町重富試掘調査

第1節 調査の経過

浜田市旭町重富地区は重富遺跡、重富廃寺など浜田市山間部における重要な古代遺跡が所在する。同町の遺跡地図の作成に伴い、重富地区の試掘調査と周辺の分布調査を行った。

試掘調査地点は1地点2m²、浜田市旭町重富360番地2にあたる。調査期間は平成25年1月25日から同年2月21日まで実施した。

第2節 調査地の概要

調査地は浜田市旭町重富下重富に所在し、八戸川水系の重富川と本郷川に挟まれた標高280mから310m程度の丘陵南裾に位置する。調査地北東の丘陵上には古墳時代から中近世にわたる複合遺跡である重富遺跡、調査地北の丘陵上には、やつおもて古墳群と新塚古墳群が所在している。また、調査地南西下段の水田には耕地基盤整備事業中の1973年に古代瓦が大量に発見された重富廃寺が所在し、その西側には近世街道津和野奥筋往還が南北方向に走っている。

なお、重富遺跡・やつおもて古墳群は中国横断自動車道広島浜田線建設に伴い発掘調査が行われ、1992年に島根県教育委員会より発掘調査報告書が刊行されている。また、重富廃寺は町道改良工事などに伴い試掘調査が行われ、1997年に旭町教育委員会により旭町遺跡分布図とともに紹介されている。

第3節 調査の概要

重富廃寺は既往の調査より標高約275mの黒色土より大量の遺物散布が確認されている。本調査地は重富廃寺の範囲確認も含め、丘陵裾部標高280mの畠地に1m×2mの調査区1ヶ所を設定して調査を実施した。

地表下0.15mに耕作土が堆積し、近現代の遺物が出土した。耕作土以下は、地山に至るまで暗黄褐色土が堆積し、近世・近代の陶磁器類が出土している。地山は地表下0.8mで確認されたが、調査区の制約上、地山の傾斜は確認できなかった。全面を通して遺構は検出されなかった。

第4節 総括

調査地からは重富廃寺に関わる遺構・遺物は確認できなかった。

このため重富廃寺の範囲は、瓦出土地より高所（丘陵裾）には広がらず、道路下から水田を中心と考えられる。

また周辺の分布調査において、1973年調査地北西の畠において古代瓦が表採され、瓦出土地の同レベルにおいては、重富廃寺の範囲が広がる可能性がある。

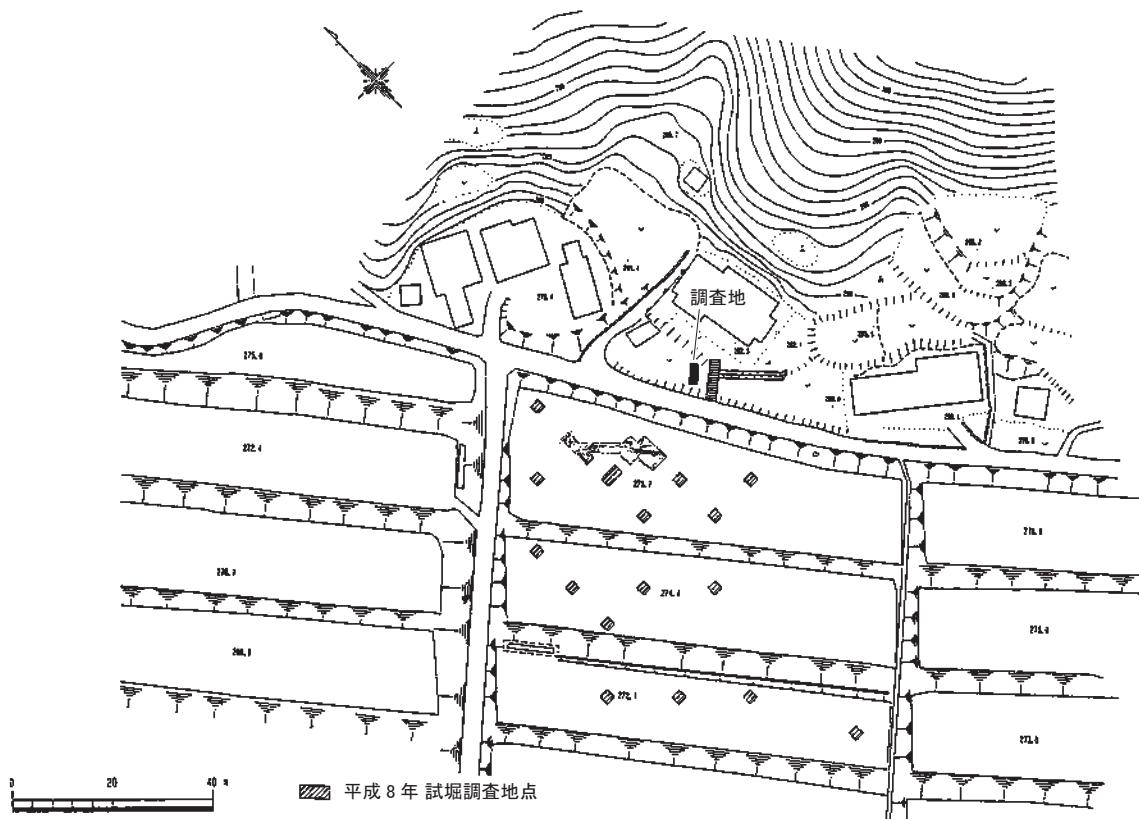
【参考文献】

島根県教育委員会 1992『中国横断自動車道広島浜田線建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書IV』

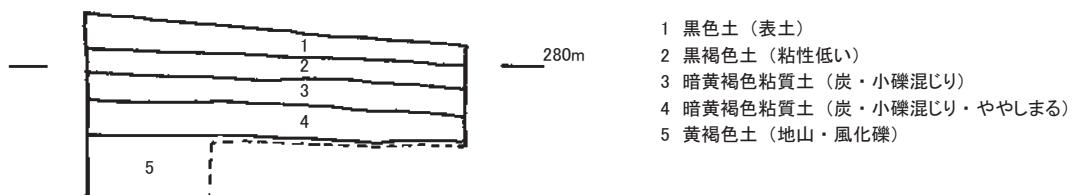
旭町教育委員会 1995『旭町埋蔵文化財調査報告4 旭町遺跡分布図I』

旭町教育委員会 1997『旭町埋蔵文化財調査報告6 旭町遺跡分布図III』

浜田市教育委員会 2013『島根県浜田市遺跡地図V（旭自治区）浜田市治和町鰐石試掘調査』



第 10 図 試掘調査地位置図



第 11 図 試掘調査地北壁土層断面図 (S=1/4)



調査地遠景（南西より）



完掘状況

報告書抄録

ふりがな	しまねけんはまだしいせきちずろく・はまだしあさひちょうしげとみしくつちょうさ							
書名	島根県浜田市遺跡地図VI・浜田市旭町重富試掘調査							
副書名	平成24年度市内遺跡発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	藤田 大輔							
編集機関	島根県浜田市教育委員会							
所在地	〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 TEL 0855-25-9731 bunka@city.hamada.shimane.jp							
発行年月日	2014年3月							
ふりがな 所有遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北。' "	東。' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
重富廃寺	しまねけんはまだし 島根県浜田市 あさひちょうしげとみ 旭町重富	市町村	遺跡番号	34° 86' 19"	132° 30' 18"	20130125～ 20130221	2m ²	試掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物	特記事項	
重富廃寺	寺院跡							遺構・遺物は 検出されなかっ た。
要約	調査地は平成8年に実施された旭町教育委員会の試掘調査地の北側に位置する。標高は以前の調査地より約5m高い位置にあたり、重富廃寺に伴う遺構・遺物は検出されなかった。このため、重富廃寺の範囲は丘陵裾には広がらないことが確認できた。							

島根県浜田市遺跡地図VI・浜田市旭町重富試掘調査

平成24年度市内遺跡発掘調査報告書

発行 島根県浜田市教育委員会 2014年3月

島根県浜田市殿町1番地

印刷 有限会社 原印刷

